

# 総務業務連絡書

作成：総務部

2017年7月①

## 作業環境測定を実施しました☆

6/29(木)



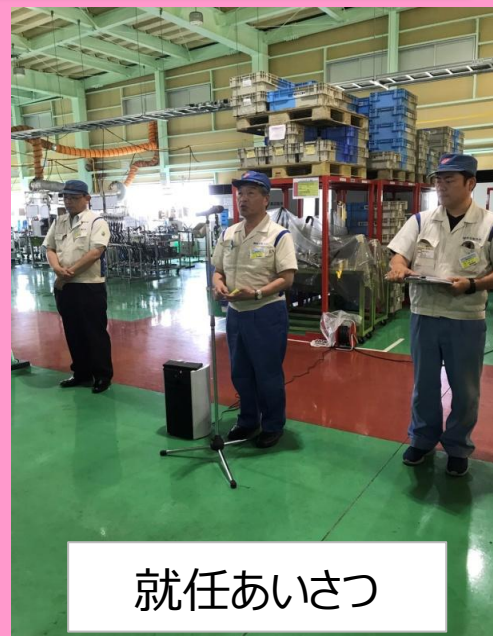
厚生労働大臣の定める作業環境測定基準に従って行わなければならない。【安全衛生法】

作業環境測定は、作業環境管理を進めるための前提となる、作業環境中に有害な因子（有機溶剤・特定化学物質等の有害な化学物質、粉じん等の有害な物質）がどの程度存在し、その作業環境で働く労働者がこれらの有害な因子にどの程度さらされているかを把握する測定となっています。



## 臨時中礼7/6(木)

## 工場長就任



就任あいさつ